

令和 6 年度

【運輸安全報告書】

トランスオーシャンバス株式会社は、運輸の安全確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
また、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標（令和 6 年度）

- (1) 重大事故件数 〇 件（令和 5 年度 〇 件）
 - (2) 関係法令の遵守を徹底し、法令違反を発生させない。
 - (3) 安全最優先の原則を徹底し、重大事故・有責事故を発生させない。
 - (4) 自動車点検基準に定められた定期点検を徹底し、車両故障を発生させない。
 - (5) 厳正な点呼の実施による飲酒・酒気帯び運転の撲滅。
- 以上、の目標を達成するため、全力を挙げて取り組んでまいります。

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

- (1) 重大事故 （自動車事故報告規則第 2 条第 2 号に該当するもの） 〇 件
- (2) 車両故障 （自動車事故報告規則第 2 条第 2 号に該当するもの） 〇 件